

福岡市食育推進計画（第2次）策定スケジュールについて

●スケジュール

	福岡市食育推進計画	【参考】：国の次期食育推進基本計画
7月		・食育推進評価専門委員会
8月	・8月2日 第1回 食育推進会議 「第1次計画の評価, 課題と今後の方向性」	
9月		
10月		
11月	・11月29日 第2回 食育推進会議 「第2次計画（案）決定」	・次期食育推進基本計画検討に関する有識者との懇談
12月		・食育推進会議 ⇒次期計画骨子決定
1月		↓ ・パブリックコメント
2月		・食育推進評価専門委員会
3月		・食育推進会議 ⇒次期食育推進基本計画決定（予定）
4月		
5月	↓ ・パブリックコメント	
6月		
7月		
8月	・第3回 食育推進会議 「第2次計画決定」（予定）	

●食育基本法（平成十七年法律第六十三号）

第十八条（市町村食育推進計画）

市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「市町村食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。